

平成21事業年度

事業報告書

第6期

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	7
	6. 組織図	別紙
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入金の限度額	17
	3. 運営費交付金債務の当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	21

国立大学法人豊橋技術科学大学事業報告書

「はじめに」

本学は、実践的、創造的、かつ指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした大学院に重点を置いた教育・研究を行う新構想大学として、昭和51年10月に開学した工科系単科大学であり、学部は工学部、大学院は工学研究科に修士課程及び博士後期課程を設置している。

技術を科学で裏付け、新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とし、この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的、かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓く先端技術の研究を行っている。

大きな特徴として、らせん型教育(基礎と専門をらせん型に積み上げる教育)を行い、学部3年次に大幅な編入学定員を設け、若年から実践的教育を行っている高等専門学校本科卒業生を主たる対象として受け入れ、大学院工学研究科修士課程までの学部・修士一貫教育を行うとともに、各専門分野を複合した学際的な博士後期課程を置き、開学以来、大学院教育・研究に力点を置いた教育・研究を行っている。

平成21年度は、第1期中期目標期間の最終年度であり、中期計画を達成するために各事業に取り組むとともに、平成22年4月の学部・大学院の再編等をはじめとする第2期中期目標、中期計画に向けた事業に取り組んだ。

平成21年度において、重点的に取り組んだ各項目別の主な業務の実施状況については、次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

- (1) 次世代を見据えて、自動車産業など我が国の基幹産業を支える先端技術と、環境技術などこれからの持続的発展社会に求められる先導的技術を2本の柱として、教育・研究組織の再編を行うため、大学設置・学校法人審議会の事前伺いを経て、平成22年度からの学部・大学院の再編を決定した。
- (2) 学長裁量定員については、准教授ポスト2名を計画どおり確保し、第1期中期目標期間中における学長裁量定員の確保を達成するとともに、平成22年度からの教育・研究組織の再編に向けて、教員等人員配置を見直した。
- (3) 学長のリーダーシップを発揮できるよう、副学長、学長補佐の担当職務等を見直し、学長補佐体制を維持・強化するとともに、重要業務を担当する本部、室を見直した。
- (4) 引き続き、教員の任期制を実施するとともに、テニユア・トラック制度を導入した。
- (5) 外部の有識者を構成員とするアドバイザー会議を開催し、委員からの助言・提言を第2期中期目標・中期計画の策定及び教育・研究組織等の再編へ反映した。
- (6) 学長、理事、副学長による「執行部打合せ」を毎週(全46回)開催し、重要課題、新規案件に機動的、戦略的に対応した。
- (7) 教員及び一般職員の人事評価を実施するとともに、評価基準等の見直しを行った。一般職員については、評価結果を勤勉手当及び昇給の参考とすることとした。
- (8) 戦略的・効果的に配分できるよう、学長裁量経費の充実(当初の予算として2億9千万円)を図った。具体的には、平成22年度に向けて学長裁量経費により教育研究活性化プロジェクトの組換えを決定するなど、効率化を図るとともに、さらに教育・研究が活性化できる資源配分となるように見直しを図った。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

- (1) 第2期中期目標期間における財務の基本方針(自己収入等の安定的確保、メリハリのある予算の措置、経費の抑制、資産の運用管理、積立金等)を策定した。
- (2) 平成22年度決算の主要財務諸表データ及び教育・研究・外部資金等の各分野での財務データについて、「財務レポート」としてまとめ、学内主要会議、経営協議会、役員会に報告するとともに、財務の基本方針等に活用した。

- (3) 太陽光発電設備の設置，空調機の高効率機器への更新，照明器具の高周波照明器具への取替え等の省エネルギー対策実施により光熱水料の節減を図り，また，産業廃棄物処理契約の見直しによる処理費・収集運搬費等の管理経費の節減を図った。
- (4) 設備保守業務の複数年契約を実施するとともに，平成19年度から平成21年度までの3年間の複数年契約が終了した契約について，平成22年度以降の契約についても，引き続き，3年間の複数年契約を締結した
- (5) 現存の物品等を整理するため，不用物品の調査とその処分を行い，その際に再利用できる物については再利用を図り，有効利用を図った。
- (6) 課金金額の全額（35百万円）を使用し，学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース，共用実験機器の有効利用を図るために，基幹改修工事（ポンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事，トイレ改修，身障者対応等）を実施した。
- (7) 研究基盤センター，情報通信実験棟及び講義棟大講義室（A-101室）の空調機を水冷パッケージ式より高効率空冷ヒートポンプ式に取り替え，大型改修工事において既設照明器具675台を高周波照明器具に，既設変圧器9台をアモルファス変圧器に取り替え，省エネルギーを図った。また，再生可能エネルギー利用の太陽光発電設備20Kwを講義棟に設置，系統連系し省エネルギーを図るとともに温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を実施した。
- (8) 資金の運用対象について，高い格付基準を設定し，より安全性の確保を重視し，資金運用を行うよう規則の見直しを行った。
- (9) 引き続き，ペーパーレス化した会議を実施するとともに，資料に電子媒体を活用し，会議の充実を図った。

3．自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

- (1) 引き続き教職員の個人評価（人事評価）を実施するとともに，関係規則等の整合・整備を図るため点検・評価規則を改正するとともに，教員個人評価に係る評価基準等について検証し，見直し案を策定するなど自己点検・評価に係る総括を行った。
- (2) 大学からの情報発信を戦略的，一元的に行うため広報戦略本部を新たに設置し，広報情報の総括・検証を踏まえた広報活動方針を定め，大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感のある広報活動及び広報対象ごとに効果的な情報発信を行った。
- (3) 大学紹介DVDを作成するとともに，大学の主要な情報を網羅したポケット版のミニ大学概要を作成し全教職員に配付することにより学内情報共有化と教職員の広報意識の醸成を図るとともに，再編を始めとした大学の主要な活動等についてWeb，広報誌等を通じて積極的に情報提供を行った。
- (4) オープンキャンパスの実施にあたっては，宣伝方法の検討及びイベント内容の充実により来場者増（前年度比1.3倍増，前々年度比4倍増）を達成し，大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。
- (5) 国内（豊橋駅前），海外双方の「サテライト・オフィス」において，年間の利用状況や活動状況などを把握，検証し，地域との連携，社会活動の推進，国際交流を推進するための事業を実施し，大学活動情報を積極的に提供した。
- (6) 海外サテライト・オフィスでは，大学生国際交流プログラムの開催，国際連携コーディネーターの継続配置，学長と事務所長が直接現地に赴き意見交換を行うなど積極的な情報発信及び活用を行った。

4．その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

- (1) 牛川町の職員宿舎（平屋木造建）を，民間へ貸付けをするため，入居者の募集を含む管理業務を行う民間業者を公募し，プロポーザル審査委員会において，事業者を決定し，管理業務委託の契約を締結した。
- (2) 短期滞在の研究者のための宿泊施設を充実させるため，宿泊施設を新築した。
- (3) キャンパス・マスタープラン及び長期修繕計画に基づき電気情報研究棟改修，若手研究者支援施設改修及びインフラ整備である基幹整備（屋外給排水，屋外電力線等）を実施した。
- (4) 災害時の水ライフラインの確保及び経費節減のため地下水供給システムの導入を決定した。
- (5) 施設バリアフリー化優先順位を見直し，研究基盤センター改修工事のバリアフリー対策工事として身障者対応エレベータを設置，南側入口を車いす対応のスロープ付きとした。また，電

気情報研究棟改修工事において、身障者トイレを設置した。

- (6) 安全衛生ハンドブックを全職員及び学生に配付し、本学の安全衛生の取組みについて広く周知を行った。
- (7) 職場巡視方法及び巡視点検結果の取扱いの変更等を行い計画的に実施し改善を行うとともに、引き続き、安全衛生管理推進本部の企画による学長、監事、安全衛生委員会委員、衛生管理者及び衛生管理巡視員による全学職場巡視（毒劇物保管状況及びエックス線装置使用状況巡視点検）を実施した。
- (8) 若手職員の要望に応えるとともに、今後の研修計画の参考とするため、自己啓発研修を実施し、広く公募した。また、若手職員に放送大学の授業科目を積極的に受講させた。

5. 教育方法等の改善に関する取組状況

- (1) 平成22年度からの教育組織の再編に向けて、教養教育体制を整備するため、技術者に必要となる一般教育、教養教育を司る組織として、総合教育院を設置することを決定した。
- (2) 社会の要請に対応する学際的教育を推進するため、大学院を企業、社会への橋渡しゾーンと位置づけ、選抜した大学院生の希望職種にあわせて、企業経験者、指導教員と学生による独自のカリキュラムを組む、企業と協働した実践型教育・テラーメイド・パトゾン教育を構築した。
- (3) 国際的標準として認知される工学教育プログラムの開発に着手した。
- (4) 教育制度委員会のもとに、セミナー、講演会の開催に加えて、長岡技術科学大学と高専機構と協力して、FDフォーラムを開催し、教員のFD活動の促進を図った。
- (5) 引き続き、教員の教育に対する寄与をより明確にするために、評価を実施し、優れた教員には教育貢献賞を授与するとともに、関係者による優秀者の講義参観を実施し、教育方法の改善につとめた。
- (6) 引き続き、学生の授業理解のためのサポートルームを設けて、学生の相談に対処した。また、物理・化学及びプログラミングの補習の実施などで自学・自習を含めた教育環境の充実を図った。
- (7) 平成22年度からの教育組織の再編の際に、現行の3学期制から2学期制へ移行するため、現行の課程・専攻の具体的なカリキュラム・時間割を作成するとともに、2学期制における単位互換制度の履修方法を検討した。
- (8) 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに、学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練を実施した。
- (9) 英語科目において、プレイスメントテストを実施し、学生の能力に応じたクラス編成を行った。また、平成21年度は、3年次英語クラス受講生全員（389名）を対象に、TOEIC IPテストを実施して学生の英語力を把握し、英語教育においてTOEICを効果的に活用し、英語教育の充実を図った。
- (10) 引き続き、社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度を実施し、受け入れた。
- (11) 引き続きe-ラーニングのための教材開発を進め、現在、60科目（新規19科目）のe-ラーニング教材が学内利用可能となり、そのうち18科目（新規3科目）については他大学や高専に遠隔授業として配信した。
- (12) 保護者懇談会を年2回実施し、保護者に本学の各課程・専攻が目指す教育・学習の目標ならびに実施体制について理解を深めてもらう場を設けた。
- (13) 引き続き、大学院修士課程において、MOT（技術経営）人材育成コースにより高度な専門教育を実施した。

6. 学生支援の充実に関する取組状況

- (1) 引き続き、本学独自の学生支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」の充実を図るとともに、新生を対象とした入学料免除について各高専、高校へPRした結果、入学志願者の増加につながった。
- (2) 国内の経済不況を考慮し経済的困窮度の高い学生に対し、大学の授業料免除可能予算枠（5.8%）を超過した大幅な授業料免除を実施した。
- (3) 前年度調査した学生の休学と退学との因果関係を取り纏め、クラス担任及び学生相談担当者

に周知徹底を図った。

- (4) 相談者の増加を考慮し、臨床心理士による相談日をこれまでの週3日から週5日(毎日)に拡大した。さらに学生課内の「何でも相談窓口」に加え、大学学生課OB職員を何でも相談員として学内2ヶ所に配置し、終日学生の諸々の相談に応じるなど学生相談体制の充実を図った。
- (5) 企業から本学に求人情報が容易に提供される「求人票閲覧システム」を導入することにより企業側の利便性が向上し求人数が増加した。
- (6) 世界的な経済不況による就職状況の悪化を考慮し、これまで12月から5月に行っていた就職・キャリア相談を通年で実施し、就職内定率の向上に努めた。また9月末の就職未内定者に対し、非常勤のキャリアカウンセラーによる自己啓発セミナーを開催するなど、就職に向けた積極的な支援を実施し、就職内定率が向上した。
- (7) 女子学生が優先的に入居できる学生宿舎(96戸)の新設、既設学生宿舎の共同風呂ボイラーの更新及びインターネットの整備をした。
- (8) ABU世界ロボコンなど国内外の各種大会で優秀な成績を収めた団体・個人に大学表彰を行うとともに団体への経済的支援及び活動場所の確保を行うなど、課外活動支援の充実を図った。

7. 研究活動の推進に関する取組状況

- (1) 本学の強みを生かした国際的な先端融合研究を行う場を提供するため、エレクトロニクス先端融合研究センターを設置した。また、研究センターの評価等に基づき一部のリサーチセンターを改組、廃止するとともに、平成22年度の学部・大学院の再編に併せて既存センターの再編を決定した。
- (2) 若手研究者育成のため、文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業により、優れた若手研究者の募集・採用を企画、実施した。また、「日本学術振興会特別研究員」申請に向けた啓発及び説明会を開催した。
- (3) グローバルCOEプログラム国際シンポジウムを通じて若手研究者、高度技術者の育成を図った。
- (4) 教育研究設備整備マスタープランの策定し、設備の導入・整備を行った。
- (5) 愛知県「知の拠点」事業における研究計画策定を通じて、異分野の活発な交流を行った。
- (6) 外部資金に関する情報の提供を行い、説明会を開催するとともに、科研費アドバイザー制度の実施、外部資金アドバイザー制度の試行を行った。
- (7) 包括協定を締結している研究機関、企業との連携協議会、共同研究の成果報告会等を開催し、更なる連携事業の推進を図った。
- (8) 「産学官連携戦略展開事業(コーディネータープログラム)」に採択された。当該事業により、コーディネーターによる教員訪問を実施し、新たな研究シーズの発掘を行った。
- (9) 「発明提案シート」を用意し、教員のアイディアの段階から知的財産本部が提案を受け、コーディネーターが発明に関与する体制を構築した。これらの活動により、年間50件(うち本学単独20件)以上の特許出願を行った。
- (10) 地域大学等と各種フェアに共同出展し、本学等の技術シーズの情報発信及び地域産業界のニーズ情報収集、整理を行い、共同研究の提案等を行っている。

8. 高専連携、社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1) 高専向けパンフレットの内容を見直した。また、高専連携室のWebページを充実させ、情報発信の改善を図った。
- (2) 引き続き、高等専門学校生等を対象に、研究室見学(ラボツアー)を実施した。
- (3) 引き続き、高等専門学校生を対象に、体験実習(本学研究室での研究活動)を実施した。
- (4) 高専・技科大教員交流制度に基づく高専との人事交流を推進した。
- (5) 本学と事業等を連携する高等専門学校教員のために「高専連携教員」ポストを新設し、さらなる高専連携の強化のための体制を整備した。
- (6) 引き続き、高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を習得できるよう「高等専門学校情報処理教育担当者上級講習会」を独立行政法人国立高等専門学校機構の委嘱事業として、実施した。
- (7) 技術者を対象とした技術者養成研修、集積回路技術講習会、地域自治体と連携した市民大学講座、地元高等学校と連携したサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)等高大

連携事業，Jr.サイエンス講座等の小中学校教育支援事業，中山間地住民を対象とした「ウイークエンドセミナー」を実施するなど，産業界，地域社会との連携や支援事業を積極的に実施した。

- (8) 本学所蔵図書を他機関が開催する公開講座に貸出提供するなどの他，市民大学の共催，講師派遣等により地域振興に貢献した。
- (9) 高大連携事業としてSSH事業の各種講座を開催した。また，高校での入試説明会・講座に教員を派遣する他，地域普通科高等学校長との懇談会を継続して実施した。
- (10) 連携融合事業「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業」を推進し，三遠南信地域における同事業の様々な研究成果をシンポジウムにおける参画団体や地域へ報告し，地域社会の発展に寄与した。
- (11) 東三河地域防災研究協議会からの受託研究を実施したほか，同協議会が開催した会議，セミナー，シンポジウムなどに積極的に協力参加し，地域防災力向上のための市民の意識啓発に努めた。
- (12) 近隣大学と連携した地震対策事業での研究成果として新たな補強工法による耐震補強設計法を提案し，実用化された。
- (13) 農業経験の無いあるいは少ない農業後継者や他産業からの就農を考える社会人を対象に「東三河IT食農先導士養成拠点の形成」プロジェクトによる「IT食農先導士」の養成を開始し，所定の課程を履修した者にIT食農先導士の称号を授与し，世に送り出した。
- (14) 引き続き，英語特別コース，ツイニングプログラムを実施するとともに，政府機関・団体等の受入制度を活用し，外国人留学生の受入れに努め，その在籍人数は200名以上を維持・確保した。
- (15) インドネシア事務所を拠点とし「大学生国際交流プログラム」を開催し，バンドン工科大学及びベトナム国家大学ハノイ校工科大学等から，大学生及び高校生を受入れ，ワークショップを通して交流を行った。
- (16) 引き続き，インドネシアにおける高等教育プロジェクト等に個別短期専門家を派遣し開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画した。
- (17) 引き続き，開発途上国の技術者の技術能力向上のため，JICAの研修員事業による研修員及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員を受け入れた。
- (18) モスクワ大工学研究所で開催された全ロシア・ロボット技術フェスティバルへ本学ロボコン同好会が参加し，日口間で学生交流を深めた。
- (19) 国際交流事業を充実・発展させるため，語学センター及び留学生センターを統合し，平成22年度から国際交流センターに再編することを決定した。

「 基本情報 」

1 目標

豊橋技術科学大学は，科学に裏付けられた技術，すなわち技術科学の教育・研究を使命とする。この使命のもと，豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに，次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため，大学院に重点を置き，透徹した物を見る眼，繊細で温かみのある感性，多元的な思考能力，グローバルな視野を培う教育を推進し，技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組む。

さらに，地域社会との連携，国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。

2 業務内容

(1) 教育研究

高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ，高等専門学校の実践的教育を基礎として，その上にレベルの高い基礎科学，人文・社会科学を教育し，さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。

普通高校，工業高校の卒業生を1年次に受け入れ，早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。

大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的・先端的技術科学の教育研究を遂行する。

医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

(2) 国際展開

広く社会に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。

全世界から留学生を多数受け入れ、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

(3) 社会貢献

豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。

産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

3 沿革

1976.10.1	豊橋技術科学大学開学
1978.4.1	語学センター設置
1979.4.1	体育・保健センター設置
1980.4.1	大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置
1981.4.1	分析計測センター設置
1982.4.1	工作センター設置
1986.4.1	大学院工学研究科博士後期課程 材料システム工学専攻及び 大学院工学研究科博士後期課程 システム情報工学専攻設置
1987.4.1	大学院工学研究科博士後期課程 総合エネルギー工学専攻設置
1988.4.1	知識情報工学課程設置
1991.4.1	大学院工学研究科修士課程 知識情報工学専攻設置
1993.4.1	エコロジー工学課程設置
1995.4.1	大学院工学研究科博士後期課程を再編成し、機械・構造システム工学専攻 設置 機能材料工学専攻、電子・情報工学専攻、環境・生命工学専攻設置
1996.4.1	エネルギー工学課程、エネルギー工学専攻をそれぞれ機械システム 工学課程、機械システム工学専攻に改称 マルチメディアセンター設置
1997.4.1	大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
1998.4.1	未来技術流動研究センター設置
2001.4.1	工学教育国際協力研究センター設置
2002.4.1	留学生センター設置
2002.9.25	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
2004.3.10	インキュベーション施設設置
2004.4.1	国立大学法人豊橋技術科学大学設立
2004.12.1	未来ビークルサーチセンター設置
2005.4.1	技術開発センター、分析計測センター、工作センターを統合し、 研究基盤センターに再編 情報処理センター、マルチメディアセンターを統合し、 情報メディア基盤センターに再編 インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリ サーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター設置
2006.10.1	先端農業・バイオリサーチセンター設置 先端フォトニック情報メモリリサーチセンター設置

- 2006.12. 1 メディア科学リサーチセンター設置
 2009.12. 1 エレクトロニクス先端融合研究センター設置

(2010. 4. 1 学部・大学院等教育研究組織等再編)

4 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 組織図

別紙のとおり

7 所在地

愛知県豊橋市

8 資本金の状況

18,443,901,530円（全額 政府出資）

9 学生の状況

総学生数	2,147人
学部学生	1,195人
修士課程	819人
博士課程	133人

10 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学 長	榊 佳之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和52年 9月 九州大学講師
			昭和56年 7月 九州大学助教授
			昭和60年12月 九州大学教授
			平成 3年 4月 東京大学教授
			平成16年 3月 東京大学定年退官
			平成16年 4月 独立行政法人理化学研究所横浜研究所ゲノム科学総合研究センター長
			平成20年 3月 独立行政法人理化学研究所横浜研究所ゲノム科学総合研究センター長退職
理 事 副学長 (総括担当)	稲垣康善	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和42年 4月 名古屋大学助手
			昭和42年10月 名古屋大学講師
			昭和45年 4月 名古屋大学助教授
			昭和52年 8月 三重大学教授
			昭和56年 1月 名古屋大学教授
			平成15年 3月 名古屋大学定年退官
			平成15年 4月 愛知県立大学教授
			平成19年 4月 愛知工業大学教授
平成20年 3月 愛知工業大学教授退職			

理事 副学長 (教育担当)	神野清勝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和53年 4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成 2年 5月 豊橋技術科学大学教授
			平成20年 3月 豊橋技術科学大学教授退職
理事 事務局長 (総務・財務 担当)	辻 敏明	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和53年 4月 帯広畜産大学庶務課採用
			昭和57年 5月 文部省大臣官房人事課
			昭和62年 4月 文部省大臣官房総務課
			平成元年 6月 文部省大臣官房人事課
			平成 6年 4月 北海道教育大学庶務部庶務課 長
			平成 8年 4月 東京大学医学部付属病院医事 課課長
			平成 9年 4月 文部省初等中等教育局特殊教 育課課長補佐
			平成 9年 7月 文部省大臣官房人事課専門員
			平成12年 4月 日本学術振興会総務部庶務課 長
			平成15年 4月 文部科学省研究振興局振興企 画課専門官(東京大学出向)
			平成16年 4月 京都大学研究・国際部長
			平成18年11月 東京大学総務部長
			平成19年 7月 東京大学本部統括長(総務・ 法務系)
平成21年 3月 文部科学省大臣官房付退職			
監 事 (業務担 当)	生越久靖	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和43年10月 京都大学助手採用
			昭和48年 1月 京都大学助教授
			昭和55年 4月 長岡技術科学大学教授
			昭和63年 5月 京都大学教授
			平成 9年 4月 福井工業高等専門学校長
			平成15年 3月 福井工業高等専門学校長任期 満了退職
平成16年 4月 豊橋技術科学大学監事			
監 事 (財務会計 担当)	河合秀俊	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和34年 4月 愛知大学助手採用
			昭和44年10月 愛知大学教授
			平成16年 3月 愛知大学定年退職
			平成16年 4月 豊橋技術科学大学監事

11 教職員の状況

教員 452人(うち常勤211人,非常勤241人)

職員 181人(うち常勤129人,非常勤 52人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(1.16%)減少しており,平均年齢は44歳(前年度44歳)となっております。このうち,国からの出向者は0人,地方公共団体からの出向者0人,民間からの出向者は1人です。

「 財務諸表の概要 」

1 貸借対照表 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/21zaimu.pdf>)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,627	固定負債	4,143
有形固定資産	22,555	資産見返負債	3,978
土地	9,639	長期借入金	147
建物	11,902	その他の固定負債	18
減価償却累計額等	2,896	流動負債	2,045
構築物	465	寄附金債務	807
減価償却累計額等	218	前受受託研究費等	72
機械装置	178	未払金	1,105
減価償却累計額等	138	その他の流動負債	61
工具器具備品	5,353		
減価償却累計額等	3,237	負債合計	6,188
図書他	1,507		
		純資産の部	
無形固定資産	72	資本金	18,444
流動資産	2,129	政府出資金	18,444
現金及び預金	2,031	資本剰余金	159
その他の流動資産	98	利益剰余金	283
		純資産合計	18,568
資産合計	24,756	負債純資産合計	24,756

2 損益計算書 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/21zaimu.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,274
業務費	
教育経費	732
研究経費	1,281
教育研究支援経費	249
受託研究費	912
受託事業費	59
人件費	3,629
一般管理費	409
財務費用	3
経常収益 (B)	7,239
運営費交付金収益	3,534
学生納付金収益	1,206
公開講座等収益	0
受託研究等収益	918
受託事業等収益	60
寄附金収益	161
補助金等収益	648
施設費収益	81
資産見返負債戻入	407
財務収益	2
雑益	222
臨時損益 (C)	198
目的積立金取崩額 (D)	49
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	212

3 キャッシュフロー計算書 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/21zaimu.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,469
原材料、商品又はサービスの購入による支出	2,359
人件費支出	3,843
その他の業務支出	451
運営費交付金収入	4,068
学生納付金収入	1,267
受託研究等収入	930
受託事業等収入	47
補助金等収入	1,420
寄附金収入	179
その他の業務収入	211
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,534
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	75
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	140
資金期首残高(F)	2,131
資金期末残高(G=F+E)	1,991

4 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/21zaimu.pdf>) (単位：百万円)

	金額
業務費用	4,666
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	7,278 2,612
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価却相当額	491
引当外賞与増加見積額	4
引当外退職給付増加見積額	3
機会費用	315
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	5,471

5 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比1,047百万円(4.42%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の24,756百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産において、短期滞在研究者宿泊施設の新設、補助金財源による工具器具備品の購入など1,575百万円(7.51%)増の22,555百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金財源により関係整備等を行ったことにより預金が減少したことなど、流動資産が500百万円(19.02%)減の2,129百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は843百万円(15.77%)増の6,188百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得に伴う見返勘定の増加等により、固定負債が1,468百万円(54.88%)増の4,143百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末未払金の減少、運営費交付金債務の減少等による流動負債が625百万円(23.41%)減の2,045百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は204百万円(1.11%)増の18,568百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金等を財源とした施設整備により、142百万円(47.18%)増の159百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は372百万円(5.39%)増の7,274百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が授業料免除の拡充、学生宿舎での環境整備などにより、121百万円(19.80%)増の732百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員への退職給付の支給減などにより、職員人件費が77百万円(6.87%)の減となったこと、受託研究契約の補助金への切替により、受託研究費が95百万円(9.43%)減少したことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は322百万円(4.66%)増の7,239百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金交付増による補助金収益が395百万円(156.13%)増の648百万円となったこと、ライフライン工事等の実施により、施設費収益が36百万円(80%)増の81百万円となったこと、前年度に新築した学生宿舎における入居学生増加により、財産貸付料収入が33百万円(60.69%)増の87百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継資産の減価償却費の減少により、資産見返物品受贈額が77百万円(60.16%)減の51百万円となったこと、授業料財源での資産購入の増加等により、学生納付金収益が57百万円(4.51%)減の1,206百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円、臨時利益として、中期目標期間終了時における運営費交付金債務の収益化197百万円、資産見返負債戻入4百万円、さらに、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額49百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は184百万円(657.14%)増の212百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは996百万円(210.57%)増の1,469百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が交付額の増加により1,146百万円(418.25%)増の1,420百万円となったこと、運営費交付金収入が、490百万円(13.69%)増の4,068百万円となったこと、人件費支出が126百万円(3.17%)抑制され、3,843百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金の執行等により原材料、商品、又はサービスの購入による支出が、483百万円(25.75%)増の2,359百万円になったこと、その他支出が64百万円(16.54%)増となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは728百万円(90.32%)減の1,534百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が460百万円(111.65%)増の872百万円となったこと、定期預金からの払戻による収入が500百万円(12.20%)増の4,600百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金・施設費等を財源とする当年度の有形固定資産の取得による支出が、1,686百万円(151.53%)増の2,798百万円となったことなどが挙げら

れる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、154百万円(194.94%)減の75百万円となっており、平成20年度に受け入れた170百万円の長期借入金について、当年度返済が開始され、11百万円を支出したことがこの減少の主な要因である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは530百万円(10.73%)増の5,471百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち、補助金の執行増等により、業務費用が458百万円(10.88%)増の4,666百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、自己収入等のうち、学生宿舍新築による財産貸付収入の増加等により、雑益が35百万円(43.33%)増の115百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
資産合計	23,513	23,640	23,143	23,578	23,709	24,756	
負債合計	5,573	4,635	4,477	5,071	5,345	6,188	
純資産合計	17,940	19,005	18,666	18,507	18,364	18,568	
経常費用	5,913	6,303	6,794	6,939	6,902	7,274	
経常収益	5,945	6,506	7,057	7,179	6,917	7,239	
当期総損益	65	203	263	243	28	212	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,597	1,145	938	1,061	473	1,469	
投資活動によるキャッシュ・フロー	279	421	1,586	388	806	1,534	
財務活動によるキャッシュ・フロー	114	124	112	109	79	75	
資金期末残高	1,205	1,805	1,045	2,385	2,131	1,991	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	5,619	4,936	4,961	4,688	4,941	5,471	
業務費用	4,643	3,813	3,872	4,006	4,208	4,666	
うち損益計算書上の費用	6,569	6,303	6,806	6,952	6,906	7,278	
うち自己収入	1,927	2,490	2,935	2,946	2,698	2,612	
損益外減価償却相当額	623	624	609	565	494	491	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	10	19	4	
引当外退職給付増加見積額	95	139	142	134	11	3	
機会費用	259	360	338	260	269	315	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-	

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、セグメント情報の開示を省略している。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益212,216,140円は、全額積立金の額となっている。

平成21年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、150,041,356円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

電気情報系校舎改修(239百万円)

エレクトロニクス先端研究施設(216百万円)

短期滞在研究者宿泊施設(84百万円)

学生宿舍備品費(48百万円)

講義棟の改修(45百万円)

構内ネットワーク敷設工事(38百万円)

太陽光発電設備(18百万円)

情報通信実験棟部屋改修等工事(17百万円)

学生宿舍給湯ボイラー設備（13百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

エレクトロニクス先端研究施設

（当事業年度増加額216百万円，総投資見込額556百万円）

ライフライン再生事業（受変電設備）

（当事業年度増加額0.275百万円，総投資見込額51百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

（3）予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	6,051	6,621	6,379	8,692	6,565	6,896	7,232	7,597	7,723	8,843	7,843	10,254	
運営費交付金収入	4,075	4,075	3,916	3,916	3,835	3,835	4,035	4,035	3,789	4,005	4,293	4,291	(注1)
施設整備費等補助金	28	28	28	0	63	63	151	173	384	384	420	844	(注2)
施設整備資金貸付金償還時補助金	7	22	486	1,458	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等収入	-	-	0	52	51	63	34	268	36	268	303	1,425	(注3)
財務経営ツケ-施設費	-	-	0	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
学生納付金収入	1,264	1,164	1,298	1,320	1,313	1,356	1,316	1,317	1,295	1,270	1,242	1,268	(注4)
雑収入	62	80	61	78	73	137	75	161	85	164	179	225	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	615	1,252	590	1,840	1,162	1,374	1,432	1,471	1,516	2,156	1,280	2,023	(注6)
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	330	170	-	-	
目的積立金取崩	-	-	-	-	40	40	161	144	260	398	98	150	(注7)
支出	6,051	5,944	6,379	7,578	6,565	6,501	7,232	7,299	7,723	7,766	7,843	9,185	
業務費	4,698	4,640	4,529	4,300	4,611	4,462	4,761	4,715	4,765	5,213	5,025	4,947	(注8)
一般管理費	703	661	746	584	650	598	826	734	664	558	773	776	(注9)
施設整備費	28	28	28	28	91	91	179	201	412	412	448	872	(注10)
補助金等	-	-	0	52	51	63	34	214	36	268	303	1,425	(注11)
産学連携等研究費及び寄附金事業等	615	593	590	1,156	1,162	1,287	1,432	1,435	1,516	1,315	1,280	1,151	(注12)
長期借入金償還金	7	22	486	1,458	-	-	-	-	330	0	14	14	
収入-支出	0	677	0	1,114	0	395	0	298	0	1,077	0	1,069	

(注1)前年度からの退職手当債務繰越額が見込より下回ったため，予算金額に比して決算金額が2百万円少額となっている。

(注2)先端研究施設（天伯町）他補正予算による追加受け入れがあったため，予算金額に比して決算金額が424百万円多額となっている。

(注3)文部科学省研究拠点形成費補助金，科学技術総合推進費補助金，設備整備費補助金等の新規獲得により，予算金額に比して決算金額が1,122百万円多額となっている。

(注4)主として，入学料免除対象者の減による入学料収入の増，検定料収入の増のため，予算金額に比して決算金額が26百万円多額となっている。

(注5)主として科学研究費補助金間接経費他研究関連収入の増や収入見合経費の増により，予算金額に比して決算金額が46百万円多額となっている。

(注6)H21受入額は予算額より97百万円の減となったが，予算作成段階では計上していなかった前年度からの繰越額を計上したことにより，予算金額に比して決算金額が743百万円多額となっている。なお，前年度からの繰越額は840百万円である。

(注7)H20年度竣工予定の耐震改修その他工事がH21年度に繰越されたことによる支出の増や学生宿舍備品費購入事業の追加により，予算金額に比して決算金額が52百万円多額となっている。

(注8)主として，採用計画の見直しによる教員人件費の減や退職手当の減により，予算金額に比し

て決算金額が78百万円少額となっている。

(注9)主として、研究関連収入の増加等による追加事業の実施や採用計画の見直しによる職員人件費の減や退職手当の減により、予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっている。

(注10)(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が424百万円多額となっている。

(注11)(注3)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が1,122百万円多額となっている。

(注12)(注5)の理由及び翌年度繰越額の増により決算額が129百万円少額となっている。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当大学の経常収益は7,239百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,534百万円(48.82%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,206百万円(16.66%)、受託研究等収益918百万円(12.68%)、補助金等収益648百万円(8.95%)、その他933百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「はじめに」に記載したとおりになっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに寄附金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めている。具体例として、各種展示会、HP等を活用して、研究情報の発信を行うとともに、コーディネーターを活用し、外部資金の情報収集、産業界等のニーズの把握などの取組みを行っている。

また、産学官連携強化に係る活動の総括、実効性の検証をもとに、県境を跨いだ地域の産学官9機関(商工会議所、大学、自治体)が提案機関となり、地域中核産学官連携拠点(文部科学省、経済産業省)に申請を行った結果、その活動を評価され、選定されている。

なお、平成20年度の経常収益における本学の外部資金比率は17.8%で、全国立大学法人の中で第3位であり、平成21年度においても、引き続き高い水準を維持することができた。

自己収入の増加のため、高専・高校への学校訪問をはじめとした各種入学希望者増加対策の継続的な実施により、検定料収入が過去最高となり、学生寄宿舎の新築、改修による寄宿料見直し等により、財産貸付料収入が増加している。また、福利厚生等を目的とした自動販売機の設置等による自己収入の増加の他、定期預金等の金融商品により、安全確実な資金運用を積極的に行った結果、安定的に運用益を得ることができている。

経費の節減として、人事委員会の管理の下、引き続き総人件費改革の実行計画に基づく不補充等の各種取組みを行った他、人事院勧告、給与法に準拠した本給月額引き下げを実施するため、給与規程の改正を行い、人件費の削減を実施した。

省エネルギー対策として、エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」(8/10・8/11)等の対策を実施した。また、空調機を水冷パッケージ式から高効率空冷ヒートポンプ式へ取り替え、高周波照明器具やアモルファス変圧器に取り替える工事を行い、さらに、再生可能エネルギー利用の太陽光発電設備を設置するなどの省エネルギー・省コスト対策を実施している。

管理費の抑制として、維持保全業務の年間実施計画に基づき、点検・発注方法の見直し(構内電話交換機設備、昇降機設備保全管理業務、生活廃水処理施設保守管理業務等)を行い、経費削減を図った。また、対象業務の見直し等により、電力供給契約及び設備保全業務委託契約について、3年の複数年契約を締結するなど各種の取組みを行った。

施設・設備の整備については、電気情報研究棟改修、若手研究者支援施設改修工事、教育研究の基幹をなすライフライン再生事業を行った。目的積立金を財源として、短期研究者宿泊施設を新築した他、建設中ではあるが、エレクトロニクス先端研究棟新築のための工事を行っている。

また、以上の他、研究基盤センター・情報通信実験棟・講義棟大講義室の各改修工事を実施している。

さらに、課金制度で得られた資金により身障者対応としてのバリアフリー対策工事、トイレ改修工事、エレベータ設置工事等を実施することができた。

1 予算（人件費見積含む。），収支計画及び資金計画
 (1) 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	4,293	4,291	2
施設整備費補助金	420	844	424
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	303	1,425	1,122
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28	28	0
自己収入	1,421	1,493	72
授業料，入学金及び検定料収入	1,242	1,268	26
附属病院収入	-	-	-
財産処分収入	-	-	-
雑収入	179	225	46
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,280	2,023	743
長期借入金収入	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	98	150	52
計	7,843	10,254	2,411
支出			
業務費	5,025	4,947	78
教育研究経費	5,025	4,947	78
診療経費	-	-	-
一般管理費	773	776	3
施設整備費	448	872	424
船舶建造費	-	-	-
補助金等	303	1,425	1,122
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,280	1,151	129
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	14	14	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	7,843	9,185	1,342

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	7,154	7,274	120

業務費	6,176	6,257	81
教育研究経費	1,502	1,823	321
診療経費	-	-	-
受託研究費等	928	805	123
役員人件費	151	64	87
教員人件費	2,480	2,521	41
職員人件費	1,115	1,044	71
一般管理費	436	401	35
財務費用	1	3	2
雑損	-	-	-
減価償却費	541	613	72
臨時損失	0	4	4
収益の部			
経常収益	7,154	7,239	85
運営費交付金収益	3,974	3,534	440
授業料収益	830	947	117
入学金収益	237	216	21
検定料収益	41	44	3
附属病院収益	-	-	-
補助金等収益	295	648	353
施設費収益	0	81	81
受託研究等収益	1,077	978	99
寄附金収益	189	161	28
財務収益	4	2	2
雑益	175	222	47
資産見返運営費交付金等戻入	127	178	51
資産見返補助金等戻入	2	51	49
資産見返寄附金戻入	89	126	37
資産見返物品受贈額戻入	114	51	63
臨時利益	0	202	202
純利益	0	163	163
目的積立金取崩額	0	49	49
総利益	0	212	212

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	13,664	15,734	2,070
業務活動による支出	6,548	6,653	105
投資活動による支出	6,282	7,015	733
財務活動による支出	74	75	1
翌年度への繰越金	760	1,991	1,231
資金収入	13,664	15,734	2,070
業務活動による収入	7,357	8,122	765
運営費交付金による収入	4,293	4,068	225
授業料・入学金及び検定料による収入	1,242	1,267	25
附属病院収入	-	-	-
受託研究等収入	1,077	977	100
補助金等収入	303	1,420	1,117
寄附金収入	203	179	24
その他の収入	239	211	28
投資活動による収入	5,448	5,481	33
施設費による収入	5,448	872	4,576
その他の収入	0	4,609	4,609
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	859	2,131	1,272

2 短期借入金の限度額
該当なし

3 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮 勘定見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成19年度	175		175				175	0
平成20年度	48		48				48	0
平成21年度		4,068	3,507	561			4,068	0
計	223	4,068	3,730	561			4,291	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成19年度分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	174	費用進行基準を採用した事業： ・退職手当 ・再チャレンジ支援経費（教育経費）

	資産見返運営費交付金	0	当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：174 (人件費：174) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務174百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	174	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振替額		1	再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・執行残額であり、中期目標期間終了時に国庫納付。 国費留学生経費 ・19年度における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付。
合計		175	

平成20年度分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	46	費用進行基準を採用した事業： ・退職手当 ・再チャレンジ支援経費(教育経費) 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46 (人件費：45，物件費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務46百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	46	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振替額		2	再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・執行残額であり、中期目標期間終了時に国庫納付。
合計		48	

平成21年度分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	126	業務達成基準を採用した事業： ・大学院教育改革による高度専門家養成のためのファカルティ・デベロップメントプログラムの創設 ・社会の要請に対応する学際的教育推進 ・国際的標準として認知される工学教育プログラム開発 ・未来ビークルリサーチセンター事業 ・県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業 ・地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価 ・社会人教育支援経費 ・留学生受入促進等経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：26，教育経費：54，研究経費：46) イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	257	
	資本剰余金	0	
	計	383	

			<ul style="list-style-type: none"> ウ)固定資産の取得額：工具器具備品246,建物附属設備6,構築物5 <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育改革による高度専門家養成のためのファカルティ・デベロップメントプログラムの創設については、平成21年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・社会の要請に対応する学際的教育推進については、平成21年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・国際的標準として認知される工学教育プログラム開発については、平成21年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・未来ビークルリサーチセンター事業については、平成21年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価事業については、平成22年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業については、平成22年度に終了する事業であり、平成21年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・社会人教育支援経費は、社会人教育のための教育経費については、当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、全額収益化。就学機会確保のための経費については、予定した授業料減免人数を満たさなかったため、当該未達分を除いた2百万円について収益化。 ・留学生受入促進等経費については、予定した在籍者数を満たさなかったため、当該未達分を除いた7百万円について収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,137	<p>期間進行基準を採用した事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額： (人件費：3,081,その他の経費56)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物20,建物附属60,構築物7,機械装置3,工具器具備品123,車両運搬具1</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	214	
	資本剰余金	0	
	計	3,351	

			・学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	50	費用進行基準を採用した事業： <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ・基盤的設備等整備 ・障害学生学習支援等経費 ・建物新営設備費 当該業務に関する損益等 <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：50 （人件費：48，管理費2）</p> イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品90 運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務140百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	90	
	資本剰余金	0	
	計	140	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		194	社会人教育支援経費（就学機会確保のための経費） <ul style="list-style-type: none"> ・執行残額であり，中期目標期間終了時に国庫納付する。 留学生受入促進等経費 <ul style="list-style-type: none"> ・21年度における在籍者数が予定数に達しなかったため，その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫納付する。 退職手当 <ul style="list-style-type: none"> ・執行残額であり，中期目標期間終了時に国庫納付。
合計		4,068	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産・・・・・・・・土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額・・・・・・・・減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等・・・・・・・・減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産・・・・・図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産・・・・・・・・無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金・・・・・・・・現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産・・・・・・・・未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債・・・・・・・・運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金・・・・・・・・旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等・・・・・・・・事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PF I債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金・・・・・・・・将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務・・・・・・・・国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金・・・・・・・・国からの出資相当額。
- 資本剰余金・・・・・・・・国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金・・・・・・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金・・・・・・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費・・・・・・・・国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費・・・・・・・・国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費・・・・・・・・国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費・・・・・・・・国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費・・・・・・・・附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- 人件費・・・・・・・・国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費・・・・・・・・国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用・・・・・・・・支払利息等。
- 運営費交付金収益・・・・・・・・運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益・・・・・・・・授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

- その他の収益・・・・・・・・・・受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- 臨時損益・・・・・・・・・・固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- 目的積立金取崩額・・・・・・・・目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による・・・・・・・・原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー 費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による・・・・・・・・固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による・・・・・・・・増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返
キャッシュ・フロー 済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額・・・・・・・・外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等・・・・・・・・国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負
業務実施コスト 担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用・・・・・・・・国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から
学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却相当額・・・・・・・・講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失相当額・・・・・・・・国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず
生じた減損損失相当額。
- 引当外賞与増加見積額・・・・・・・・支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞
与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付・・・・・・・・財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる
増加見積額 場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用・・・・・・・・国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸
した場合の本来負担すべき金額等。

